

資料
No. 3

平成30年度
第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告
(案)

令和元年 月

花巻市

平成30年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

目次

基本目標1 男女共同参画の理解の促進・・・・・・・・・・・・・・	1
基本目標2 男女の社会における参画の促進・・・・・・・・・・・・	4
基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・	8
基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶・・・・・・・・・・・・	12
成果指標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
平成30年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく 事業一覧（実績）・・・・・・・・・・・・・・	16

男女共同参画の理解の促進

男女共同参画を推進するためには、人権の尊重や男女平等、男女相互の理解と協力の重要性などについて、社会全体で理解を深めることが重要です。

子どもの頃からの教育をはじめ、男女問わず全ての世代が理解を深められるよう学習機会の充実や、広報・啓発などに取り組みます。

(1) 男女共同参画に関する意識啓発

- ①男女共同参画推進講演会等の開催

(2) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

- ①男女共同参画に関する学習機会の提供
- ②男女共同参画推進員による出前講座の実施
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④人権教育、男女平等教育の推進

(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供

- ①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供

(4) 性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者（※）への差別や偏見の解消に向けた情報の提供

(5) 國際的な取組への理解及び協調

- ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供
- ②在住外国人等への支援

～男女共同参画社会とは～

- ①男女が、お互いを認め合い尊重する
- ②男女が、自らの意志で個性と能力を十分に發揮することができる
- ③男女が、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える

そのような社会をいいます。

※性的少数者

L G B Tや自分を男女どちらとも思わないXジェンダーなど、多数派とは違う性のあり方を持つ人を含む。L G B Tはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（性同一性障害を含む身体の性に違和感を持つ人）の頭文字。

■成果指標

No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H35 目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合⑦	%	43.8	43.5	46.0	46.1	41.7	60.0
2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	106.2	102.9	89.2	87.8	85.6	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	3	3	2	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	65	69	73	77	82	93

⑦・・・まちづくり市民アンケート結果より算出する

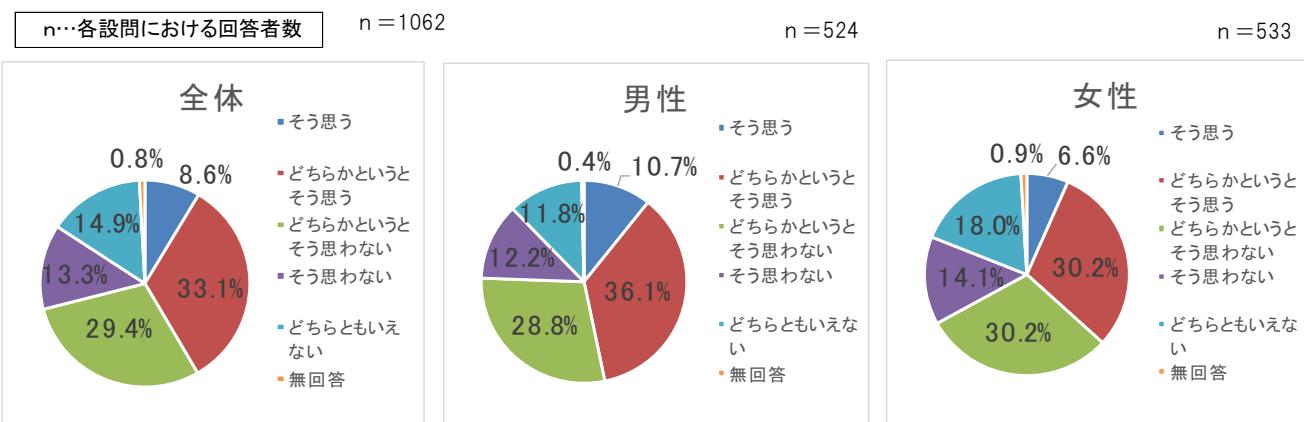
※まちづくり市民アンケート

「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。

集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

■職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合

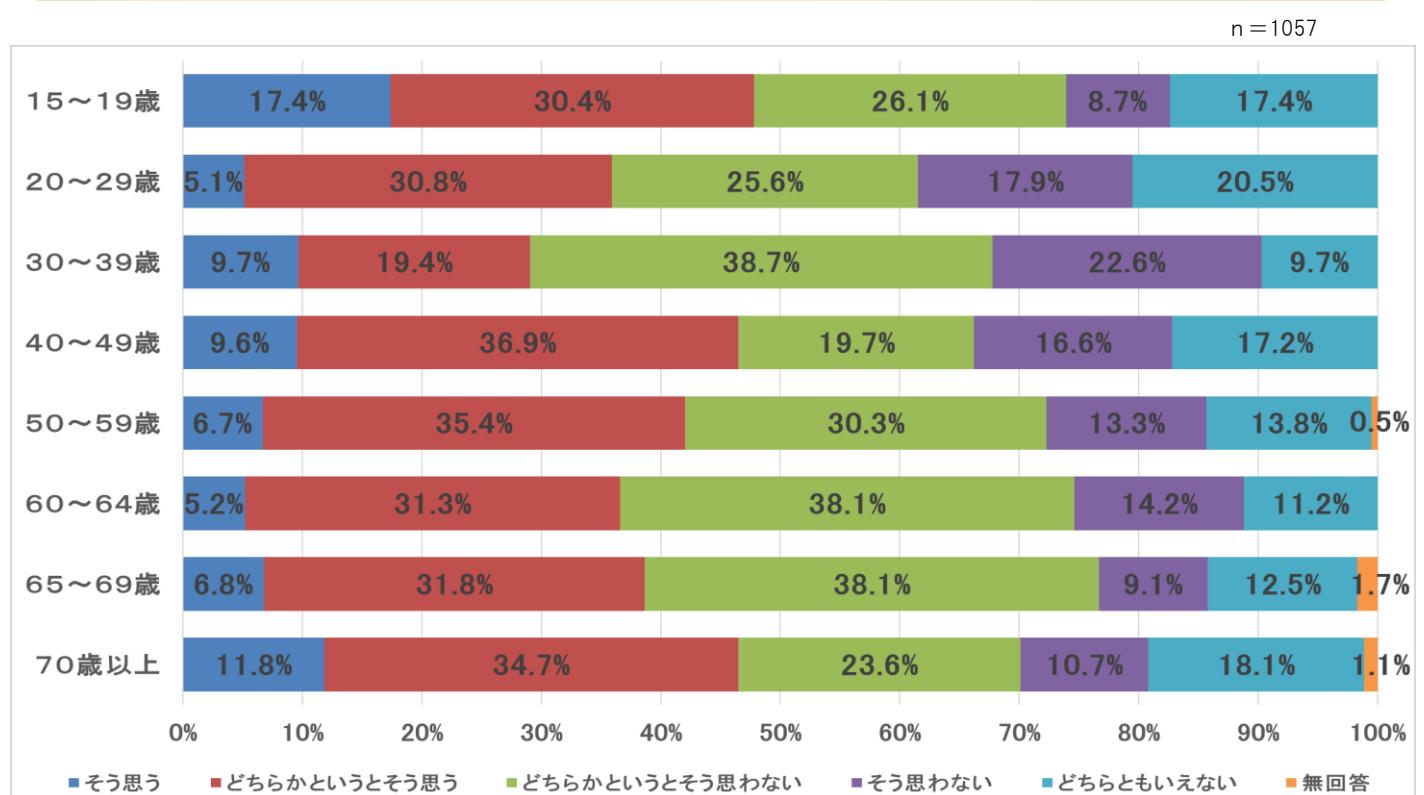
男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で41.7%でした。また、その割合に男女間で差がみられ、男性は46.8%に対し、女性は36.8%と10%低くなっています。



※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別にみると、15歳～19歳が47.8%と最も高くなっています。最も低いのは30歳～39歳の29.1%で、30%にも満たない割合です。



※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

- ・昨年度に引き続き平成30年度も男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、学習講座や男女共同参画推進員による出前講座を実施しました。まちづくり市民アンケートでは、男女の平等が図られていると感じている市民の割合は40%台で推移していますが、いまだ50%に届いていない状況です。今後も引き続き、学習講座、出前講座を開催するとともに、広報、ホームページ、コミュニティFM等による情報提供を行い、市民向けに広く意識啓発を図っていきます。
- ・平成30年度は、学習講座としてワーク・ライフ・バランスに関する講座や、男性の家事への参加促進を図るための「家族が喜ぶ休日オトコメシ」講座、DV防止について考えるセミナーを実施しました。また、新たな取り組みとして「LGBT（性的少数者）理解促進のためのセミナー」や、花巻青年会議所の協力により事業者向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを実施しましたが、男女共同参画学習講座等の定員に対する参加者の割合は、前年度に比べて減少しました。より多くの方に関心を持っていただけるようテーマの設定や企画を工夫するとともに、参加しやすい日時や場所の設定、託児を行うなど、引き続き参加者を増やす工夫に努めます。
- ・市は、地域における男女共同参画を円滑に推進するため、市と市民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を委嘱しています。男女共同参画推進員は、出前講座等を通して市民の男女共同参画に関する学習のサポートを行っています。また、平成29年度に引き続き、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成、配布しDV防止啓発行動を行いました。今後も男女共同参画の意味や必要性を広く周知していきます。
- ・岩手県が認定する男女共同参画サポーター認定者は増えており、市民の間の男女共同参画の意識の向上が期待されます。今後も引き続き、受講生支援（交通費を支給）を行い受講生を増やすことで男女共同参画を推進する人材の育成を行っていきます。
- ・性的少数者への差別や偏見の解消に向けて、広報はなまき、ホームページでLGBT（性的少数者）についての周知を行うとともに、市内の中学校2校で開催された「デートDV・LGBT（性的少数者）に関する出前講座」への支援を行いました。また、平成30年度は新たな試みとして市民向けに「LGBT（性的少数者）理解促進のためのセミナー」を開催しました。市職員研修としては管理職を対象として研修を行い、市職員自らがLGBT（性的少数者）に関する正しい知識を得ることにより、性的指向や性同一性障がいに悩む人々への理解を深めました。今後も、広く市民へ向けたLGBT（性的少数者）への理解を促進するための啓発活動や市職員に対する研修を引き続き行っています。

男女の社会における参画の促進

男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野で対等に参画し、責任を分かち合うことが重要です。

政策・方針決定の場に女性の積極的な参画を推進するとともに、地域活動や労働の場などにおいて男女の参画が推進されるよう、男女の能力を発揮するための支援や人材育成などに取り組みます。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①審議会等への女性の登用促進
- ②女性が参画しやすい環境づくりの推進

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

- ①市民団体活動への支援
- ②地域団体等への女性の参画促進
- ③防災分野における女性の参画促進
- ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

(3) 労働の場における男女共同参画の促進

- ①事業所への男女共同参画に関する啓発
- ②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発
- ③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
- ④農業や自営業における女性の経営参画の促進

(4) 個人の能力を発揮するための支援

- ①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ②再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③労働環境に応じた技能習得等の支援

(5) 生涯を通じた女性の健康支援

- ①ライフステージに応じた健康支援

(6) ひとり親家庭等に対する支援

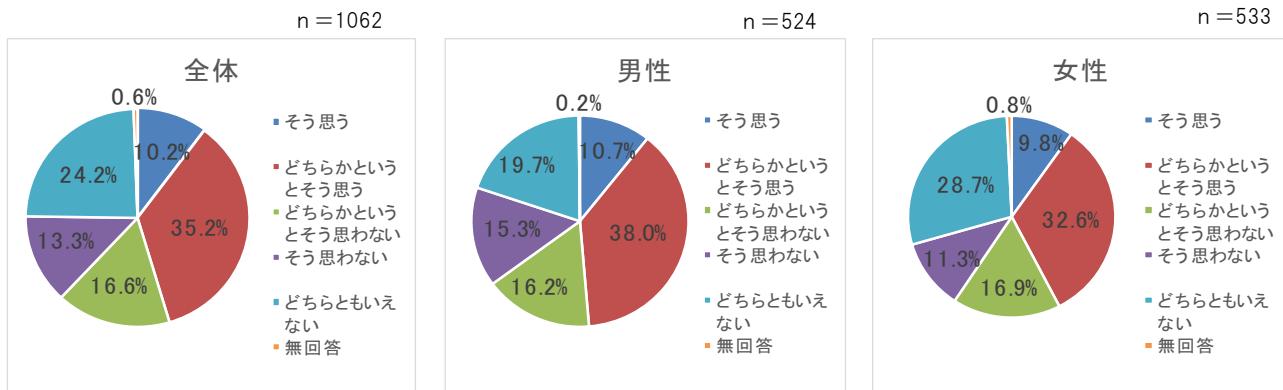
- ①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援

■成果指標

No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H35 目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合②	%	32.2	39.4	41.2	44.8	45.4	50.0
6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.2	31.2	29.4	28.1	28.8	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	36.7	40.7	47.6	50.0	48.4	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	8.2	10.5	12.3	13.1	14.1	18.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	17.5	17.1	21.4	19.7	18.2	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合②	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.9	12.1	11.4	11.1	11.5	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	9.1	9.1	17.1	12.1
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合②	%	72.5	78.0	74.7	78.4	77.4	85.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合②	%	60.7	58.7	60.2	59.2	59.6	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合②	%	70.0	72.7	71.5	74.5	76.1	71.6
16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	4
17	乳がん検診受診率	%	39.3	39.9	41.4	40.2	37.8	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	37.0	36.0	33.3	31.9	30.2	50.0
	家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	122	125	133	134	136	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合② ※参考指標	%	68.3	69.0	66.6	70.1	70.6	—

■市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合

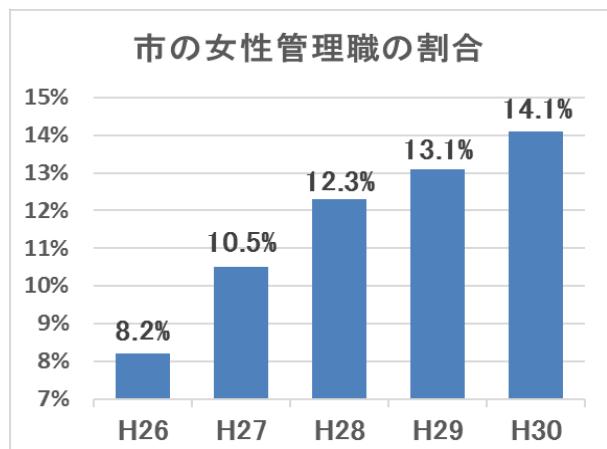
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で45.4%です。男女別にみると男性の割合が上回っています。



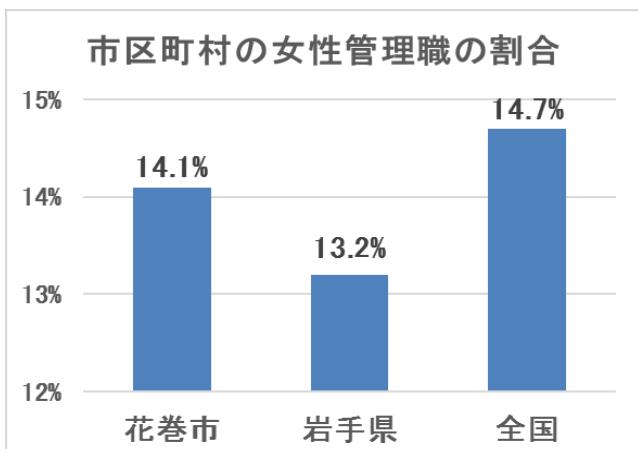
※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

■花巻市の女性管理職の割合

花巻市の女性管理職の割合は14.1%で、全国の市区町村と比較するとわずかに下回りますが、岩手県内の市町村と比べるとその割合は高くなっています。また、花巻市の女性管理職の割合は年々上昇し、全国の市区町村の平均に近づいてきています。

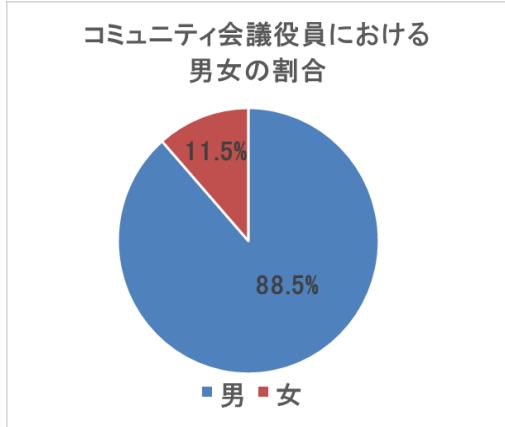


※ H30.4.1現在



※ H30.4.1現在

■コミュニティ会議役員における女性の割合



※コミュニティ会議
市は、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、市内に27のコミュニティ地区を定めています。

※H30年度

※コミュニティ会議の役員に占める女性の割合は11.5%と、低くなっています。

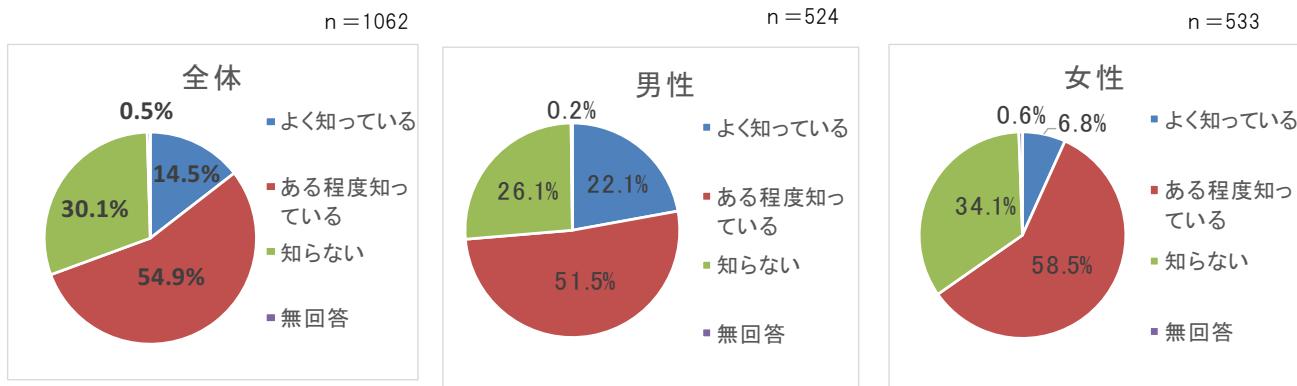
※コミュニティ会議

市は、地域の自主的なまちづくりを推進するための基本となる区域として、市内に27のコミュニティ地区を定めています。

各コミュニティ地区には、地域課題の解決に取り組む「コミュニティ会議」が地区内の住民により自主的に組織されています。

(参考1) コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

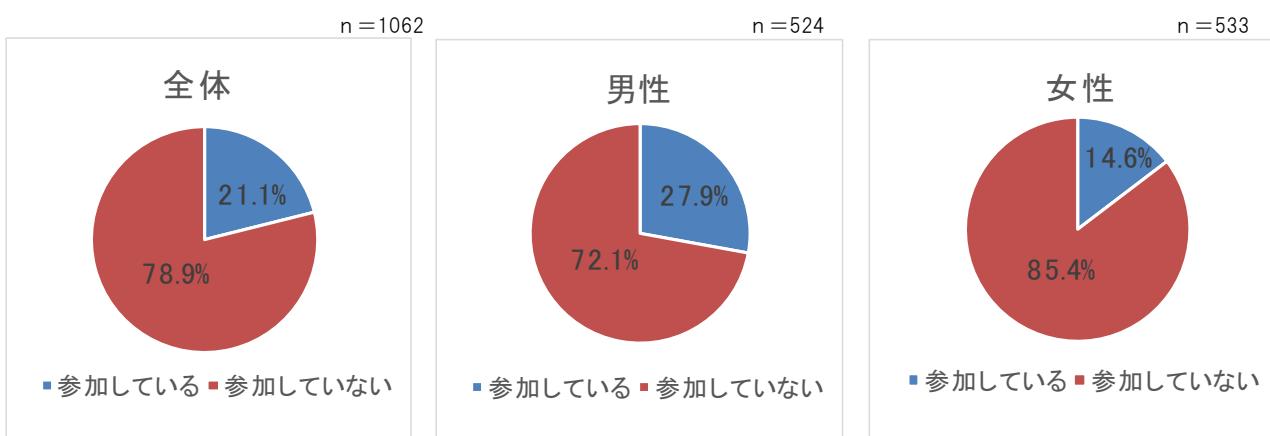
コミュニケーション会議の活動を知っている市民の割合は69.4%でした。男女別にみると男性より女性の割合が低くなっています。



※R1花巻市まちづくり市民アンケートより

(参考2) この1年間にコミュニケーション会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニケーション会議の活動に参加した市民の割合は全体で21.1%で、男女別にみると男性より女性の割合が低くなっています。



※R1花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は全体で45.4%で、男女別にみると男性の割合が上回っています。また、市政懇談会に参加した人における男女の割合を見ると、女性は全体の20%にも満たない割合となっています。今後も引き続き、市政懇談会、市長との対話など市政へ意見を述べる機会を確保しながら、誰もが参加、発言しやすい環境を作るなどして、女性の参画の促進を図っていきます。

・花巻市の女性管理職の割合は14.1%と、全国の市区町村の平均割合と比較してわずかに下回るもの、岩手県内の市町村平均割合を上回っており、またその割合は年々増えています。今後も、継続して人材育成を図っていくことでその割合を高め、全国平均を達成できるよう努めていきます。

- ・コミュニティ会議の役員における女性の割合は全体の11.5%と低くなっています。地域活動に男女共同参画の視点が反映されるよう、コミュニティ会議などに対し男女共同参画の出前講座の周知をするなどして、地域に対し男女共同参画の意義について普及啓発を継続的に行っていきます。
- ・防災会議における女性委員の割合は平成26年度～平成29年度までは9.1%と横ばいでいたが、平成30年度は17.1%と増加しました。今後も防災分野においても女性の視点に立ったニーズが反映されるよう、自主防災組織等においても、リーダー研修会、防災訓練などに女性の参画が促進されるよう、引き続き啓発を行います。
- ・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は77.4%となっています。今後も、高齢者の社会参加の促進のため、公益社団法人シルバー人材センターに対する支援を行い高齢者の雇用拡大を図るとともに、健康づくり講座や敬老会事業の支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

男女のワーク・ライフ・バランスの推進

働くすべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

男女が安心して働くことができるよう、多様な働き方に対応した子育て支援や多様なニーズに対応した介護サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への周知・啓発などに取り組みます。

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ

(3) 仕事と子育ての両立支援

- ①保育サービスや子育て支援の充実

(4) 仕事と介護の両立支援

- ①介護サービスの充実
- ②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進

(5) 仕事と家庭や地域活動の両立支援

- ①男性の家事・育児・介護への参加促進
- ②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進

～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などについて、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで様々な活動を展開できるようにすることです。

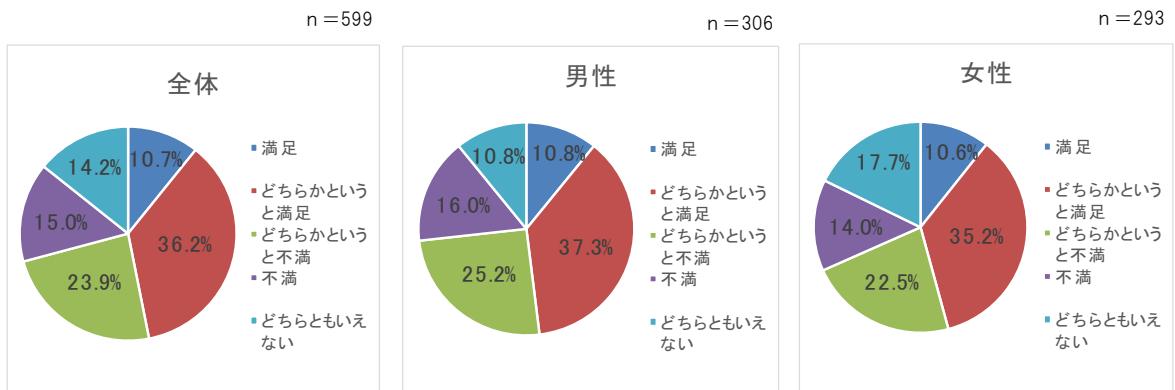
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間の余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるという、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するという考え方です。

■成果指標

No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H35 目標
19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合⑦	%	43.3	45.0	46.6	48.3	46.9	50.0
20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合⑦	%	55.7	59.5	60.4	58.3	62.5	65.0
21	保育所の待機児童数	人	29	58	60	93	88	0
22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	56.9	57.8	59.8	61.5	61.1	60.0
23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	48.3	48.8	49.0	49.7	48.1	50.0
24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合⑦	%	72.7	69.9	72.5	76.2	67.4	80.0
25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合⑦ [再掲]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	4

■職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合

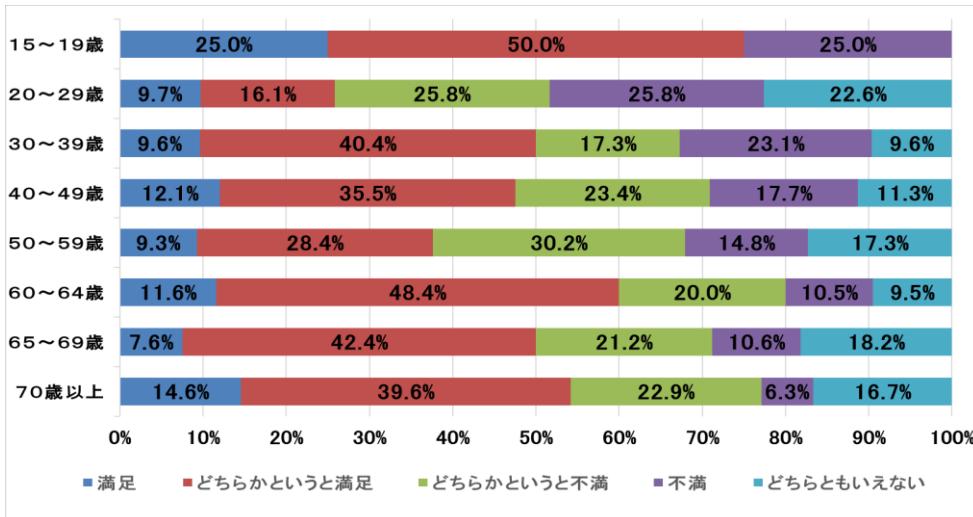
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で46.9%です。男女別にみても、ほぼ同じ割合となっています。



※「無回答」を除き、割合を再計算

※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】



※「無回答」を除き、割合を再計算

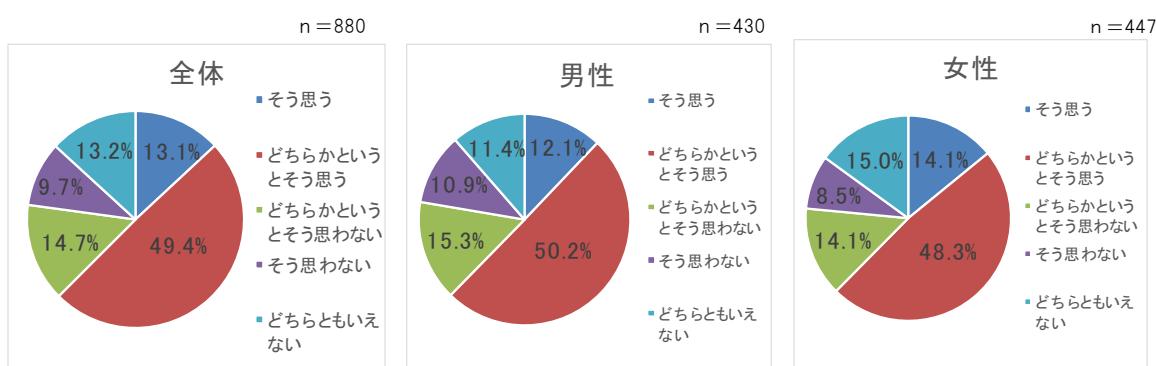
n=599

ワーク・ライ
フ・バランスに満
足している勤労者
の割合を年代別に
見ると15歳～19歳
の割合が高くなっ
ています。一方で、
20歳～29歳の割合
が低くなっています。

※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

■子育てしやすいまちだと感じる市民の割合

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で62.5%です。男女別にみても、ほぼ同
じ割合となっています。



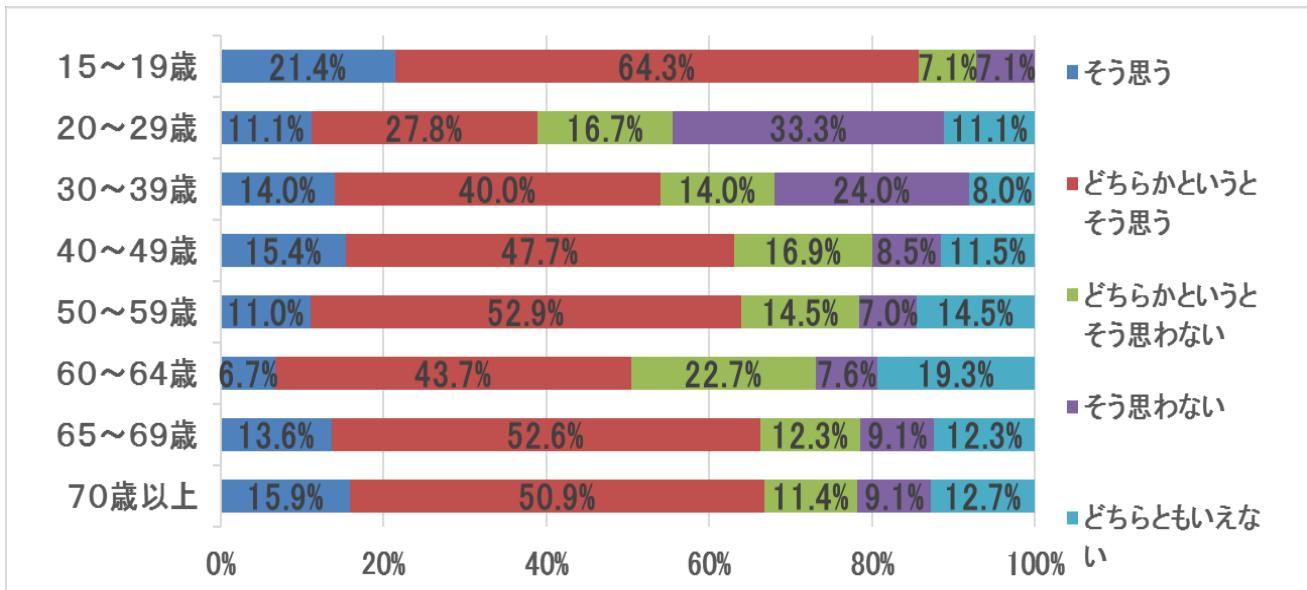
※「子どもがいないのでわからない」と「無回答」を除き、割合を再計算

※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別にみると、15歳～19歳の割合が高く、ついで70歳以上の割合が高くなっています。一方、最もその割合が低いのは20歳～29歳となっています。

n = 880

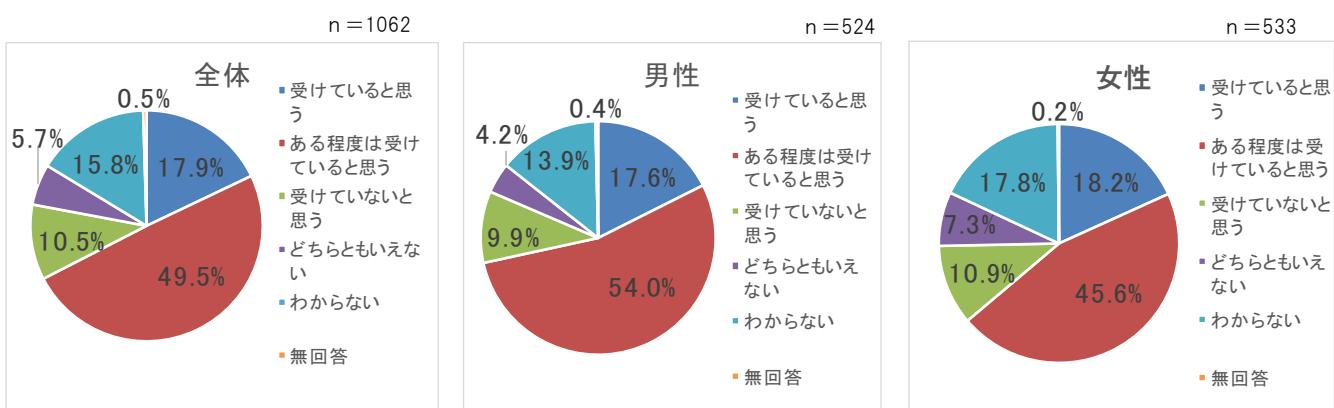


※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算

※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

■高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合

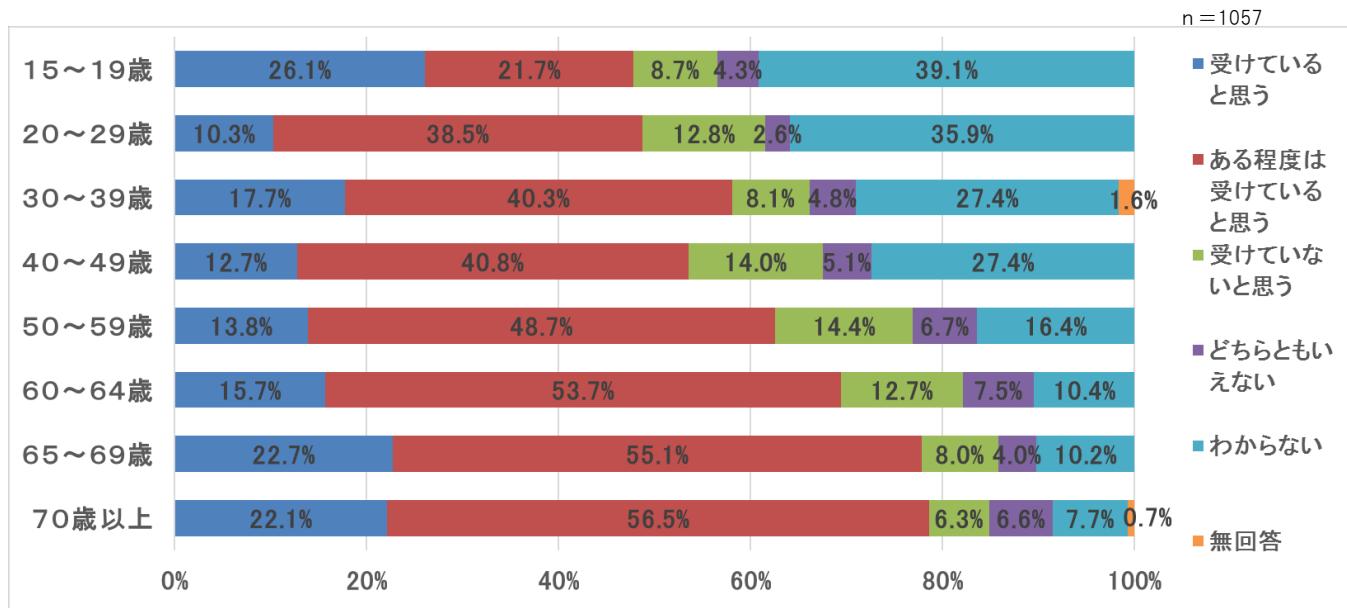
高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で67.4%でした。男女別にみると、その割合は男性の方が高くなっています。



※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別にみると、年齢が高くなるほど、その割合は高い傾向となっています。



※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

■現状と今後の対策

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、男女間で差はみられませんが、年代別でみると、15歳～19歳の割合が高い一方、20歳～29歳では25.8%と特に低く、現役世代の中心を占める20歳代～50歳代では50%以下の割合にとどまっています。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業などの制度が利用しやすいことや柔軟な勤務制度の導入など、職場の理解が欠かせません。平成30年度はワーク・ライフ・バランス推進のためのチラシを市内事業所に配布し啓発を行ったほか、新たな取り組みとして、花巻青年会議所の協力により事業者向けのワーク・ライフ・バランスセミナーを行いました。事業所においてワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップなどのメリットがあることなどを、引き続き啓発をしていきます。

・市民のワーク・ライフ・バランスへの理解が進むよう、ワーク・ライフ・バランスの必要性を学ぶ学習講座を行うとともに、広報はなまき、ホームページでも周知を行いました。今後も引き続き啓発をしていきます。

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、男女ともほぼ同じ割合ですが、子育て世代にあたる20歳～29歳では38.9%、30歳～39歳は54%と、60%に満たない状況です。子育て中の男女が安心して働き続けることができるよう、延長保育や一時預かり保育、体調不良児保育など多様な保育サービスの充実に努めるとともに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性自身の家事や育児などへの関心を高めるための啓発も行っていきます。平成30年度は、男性の家事参加の促進を図るため、「家族が喜ぶ休日オトコメシ講座」を実施しましたが、今後も引き続き啓発をしていきます。

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が高くなるほどその割合は高くなる傾向にあります。今後も介護サービスの充実を図るとともに、在宅介護者を対象とした家庭訪問による相談支援など、介護する人に対しての支援も行います。

男女間の暴力の防止と根絶

ドメスティック・バイオレンス（DV）などの男女間の暴力は、身体的・精神的ななどの苦しみをもたらす重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。

DVの正しい理解と防止のための教育や啓発、DVに関する各種関係機関との連携などに取り組みます。

(1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発

- ①DVに関する啓発事業の推進
- ②若年層に対するDV防止教育の推進

(2) DV被害者に配慮した相談の実施

- ①各種相談の実施
- ②DV防止に関する市職員研修の実施
- ③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知

(3) DV相談窓口の相互連携強化

- ①関係機関との連携強化による被害者支援

～DVに含まれる行為とは～

【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

■ 成果指標

No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H35 目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合	%	—	—	82.3	85.2	84.1	70.0
28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	2	2	3	4	4	7
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	38	36	58	50	44	40
	DV相談件数 ※参考指標	件	29	28	20	31	25	—

■ DV相談件数の推移

花巻市におけるDV相談件数は、おおむね横ばいになっています。一方、警察署への相談件数（全国）はDV防止法施行後最多となっており、警察署への相談件数（岩手県）や、DV相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しています。

単位：件

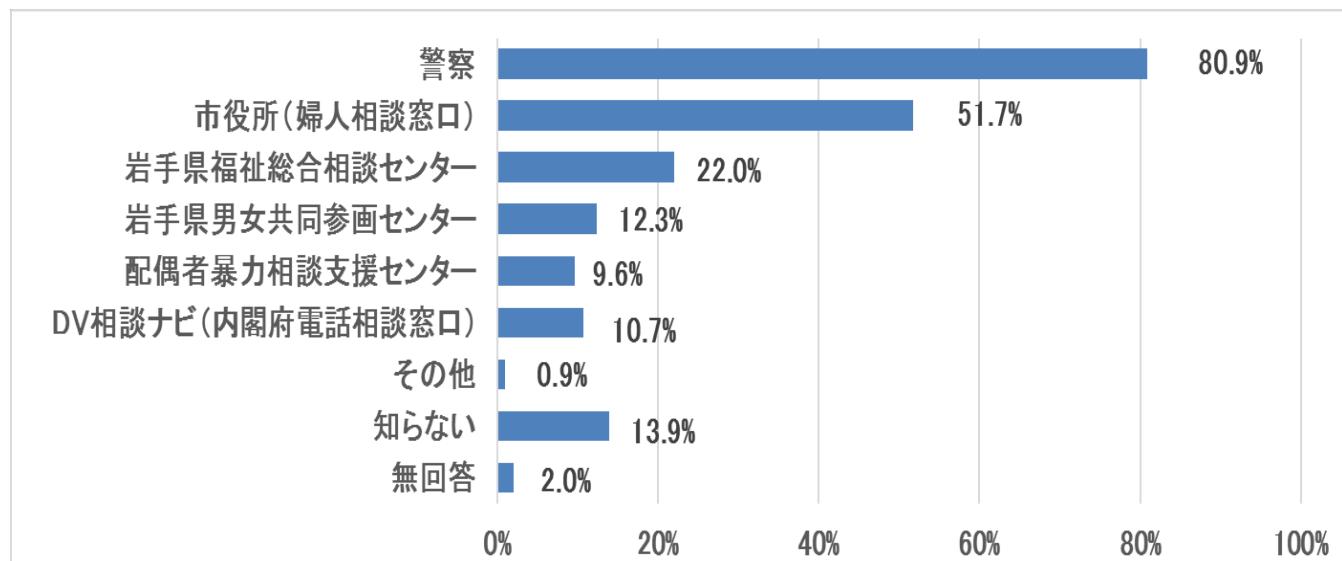
年度	花巻市 における相 談件数	DV相談 支援センター		警察署	
		全国	岩手県	全国	岩手県
H21	25	72,792	1,262	28,158	221
H22	23	77,334	1,414	33,852	263
H23	27	82,099	1,763	34,329	303
H24	27	89,490	1,504	43,950	298
H25	25	99,961	1,639	49,553	368
H26	29	102,963	1,504	59,072	414
H27	28	111,630	2,378	63,141	415
H28	20	106,367	1,865	69,908	433
H29	31	106,110	1,780	72,455	403
H30	25	—	—	77,482	346

※花巻市における相談件数は、婦人相談員が相談を受けた件数
 ※DV相談支援センターは、内閣府、岩手県の調べによる
 ※DV相談支援センターは、県内12か所（平成31年3月31日現在）
 ※警察署は警視庁、岩手県警察本部の調べによる（曆年）
 ※DV防止法（配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律）
 配偶者からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。（平成13年制定）

■ DVに関する相談窓口を知っている市民の割合

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合をみると、警察と回答した人の割合が最も高く、ついで、市役所（婦人相談窓口）の割合が高くなっていますが、その他の相談窓口を知っている市民の割合は低く、相談窓口を知らない人も13.9%います。

n=1062



※ 複数回答可

※ R1花巻市まちづくり市民アンケートより

■ 現状と今後の対策

- ・DV相談件数は、警察署（全国・岩手県）や、DV相談支援センターへの相談件数は高水準で推移していますが、花巻市における相談件数はおおむね横ばいとなっています。DV相談窓口を知らない人が13.9%いることや、警察と市役所（婦人相談窓口）以外の相談先について知っている人が少ないとことから、今後とも、早期発見につながるよう広報紙やホームページなどによるDV相談窓口の周知拡大に努めます。
- ・国の「男女間における暴力に関する調査（平成29年度内閣府調査）」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が31.3%、男性が19.9%となっています。また、DVは夫婦など親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。平成30年度は、災害時に顕在化する傾向があるDVについて正しい知識を提供し、DV防止に資することを目的として「災害とDV～東日本大震災から学ぶ～」をテーマにセミナーを実施しました。当日は男女参画推進員が製作した女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布も行いました。今後も、DVの正しい理解と防止のため、毎年度、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施します。さらに、市の職員に対してもDVに関する研修を毎年度実施します。
- ・国の調査によると若年層のデートDV被害も深刻な状況です。平成30年度は、市内中学校2校における「デートDV・LGBTに関する出前講座」への開催支援を行いました。今後も、講座の周知、開催支援を行うなどして、若年層に対するDV防止教育や啓発を実施していきます。

成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H35 目標
I 男女共同参画の理解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合②	%	43.8	43.5	46.0	46.1	41.7	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	106.2	102.9	89.2	87.8	85.6	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	3	3	2	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	65	69	73	77	82	93
II 男女の社会における参画の促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合②	%	32.2	39.4	41.2	44.8	45.4	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.2	31.2	29.4	28.1	28.8	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	36.7	40.7	47.6	50.0	48.4	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	8.2	10.5	12.3	13.1	14.1	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	17.5	17.1	21.4	19.7	18.2	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合②	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.9	12.1	11.4	11.1	11.5	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	9.1	9.1	17.1	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合②	%	72.5	78.0	74.7	78.4	77.4	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合②	%	60.7	58.7	60.2	59.2	59.6	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合②	%	70.0	72.7	71.5	74.5	76.1	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	4
	17	乳がん検診受診率	%	39.3	39.9	41.4	40.2	37.8	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	37.0	36.0	33.3	31.9	30.2	50.0
		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	122	125	133	134	136	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合② ※参考指標	%	68.3	69.0	66.6	70.1	70.6	—
III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合②	%	43.3	45.0	46.6	48.3	46.9	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合②	%	55.7	59.5	60.4	58.3	62.5	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	29	58	60	93	88	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	56.9	57.8	59.8	61.5	61.1	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	48.3	48.8	49.0	49.7	48.1	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合②	%	72.7	69.9	72.5	76.2	67.4	80.0
	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合② [再掲]	%	82.7	93.1	81.8	85.2	83.9	90.0
IV 男女間の暴力の防止と根絶	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	0	0	1	1	3	4
	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合	%	—	—	82.3	85.2	84.1	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	2	2	3	4	4	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	38	36	58	50	44	40
		DV相談件数 ※参考指標	件	29	28	20	31	25	—

②…まちづくり市民アンケート結果より算出する

平成30年度 第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧(実績)

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
1	I 男女共同参画の理解の促進	(1)男女共同参画に関する意識啓発	①男女共同参画推進講演会等の開催	男女共同参画推進講演会の開催	男女共同参画について意識啓発を図るため、講演会を実施	①テーマ「LGBT」 LGBT(性的マイノリティ)理解促進のためのセミナー 「～基礎から学ぶ～LGBT(性的マイノリティ)」 講師：国立大学法人弘前大学 男女共同参画推進室 助教 山下梓 氏 会場：まなび学園AVルーム 実施日：平成30年10月24日 参加人数：27人	地域づくり課
2		(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	①男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画学習講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、市民講座を開催	●ワーク・ライフ・バランス学習講座(全2回) ①「あなたにとっての仕事と生活のベストバランスとは？」 講師：岩手県男女共同参画センター 高橋福子 氏 会場：まなび学園第1学習室 実施日：平成30年7月20日 参加人数：10人	地域づくり課
3			②男女共同参画推進員による出前講座の実施	男女共同参画出前講座の開催	男女共同参画について理解を深めるため、男女共同参画推進員による寸劇などを実施	●「家族が喜ぶ休日オトコメシ講座」 講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事／岩手代表 後藤大平 氏、 フームプラスカフェ 平賀恒樹 氏 会場：花北振興センター 実施日：平成30年8月19日 参加人数：10人(夫婦5組) * 料理に子ども2人が参加 託児：1人	地域づくり課
4		③男女共同参画を推進する人材の育成	男女共同参画サポートー養成講座受講生支援	男女共同参画サポーター養成講座受講生に対し、交通費を支給	受講生5人に対し、養成講座のための交通費を支給 <実績>男女共同参画サポーターとして5人が認定	地域づくり課	
5			男女共同参画推進員研修	男女共同参画推進員のスキルアップを図るための研修を実施	本年度は実施なし	地域づくり課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
6	(2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実	④人権教育、男女平等教育の推進		家庭科教育	小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて、男女平等の意識醸成を図る	計画通り、各学校の授業で実施	学校教育課
7				社会科(公民)教育	中学校第3学年における公民の授業を通じて、男女共同参画に係る学習を行う	計画通り、各学校の授業で実施	学校教育課
8				はなまき保幼一体研修	市内保育園、幼稚園職員の資質を向上し、就学前の保育・教育の充実等を図るため、外部講師を導入した研修を行う	外部講師研修会 7回、延べ337人の参加	こども課
9	I 男女共同参画の理解の促進	(3)男女共同参画に関する情報の収集と提供	①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供	広報紙・ホームページによる男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信	<ul style="list-style-type: none"> ●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成30年6月15日(第25号)、平成30年11月1日号(第26号) ・「多様な性にYESを～知っていますか、LGBT～」平成30年5月1日号 ●FM放送での発信 ・「こちら市役所情報局」平成30年6月21日、6月22日、11月1日、11月2日放送 ●市ホームページへの掲載 ・「ワーク・ライフ・バランスについて(事業者の皆様へ)」平成30年6月27日掲載 ・各種お知らせ等 隨時掲載 	地域づくり課
10		①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実		赤ちゃんとのふれあい体験教室(中学生対象)	中学生が、乳児とふれあうことにより、命の大切さや親になる責任について考える機会とし、次世代の健やかな父性・母性の育成を図るため実施	<ul style="list-style-type: none"> ①事前学習(学校で事前に赤ちゃん人形等を使って乳児について学習) ②乳児健診で乳児と触れ合う育児体験 ③「命の大切さ」についての講話 回数:9回 延べ参加人数:275人 	健康づくり課
11				保健体育科教育	中学校における保健体育の授業を通じて、性差や異性の尊重の学習を行う	計画通り、各学校の授業で実施	学校教育課
12		②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供	健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	<ul style="list-style-type: none"> ①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 62回 延べ参加人数1,576名 	健康づくり課	
13		(4)性に関する理解の促進と生命の尊重	③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供	広報紙・ホームページによる男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ●市民向けセミナーの実施 【再掲(No.1)】 LGBT(性的マイノリティ)理解促進のためのセミナー 「～基礎から学ぶ～LGBT(性的マイノリティ)」 講師:国立大学法人弘前大学 男女共同参画推進室 助教 山下梓 氏 会場:まなび学園AVルーム 実施日:平成30年10月24日 参加人数:27人 ●「デートDV・LGBTに関する出前講座」への開催支援 *講師の交通費を費用弁償 ①大迫中学校3年生 講師:岩手県環境保健研究センター 主任専門研究員 佐藤卓 氏 会場:大迫中学校七折ホール 実施日:平成31年1月28日 参加人数:3年生44名、教職員4名、参観(大迫高校教員)1名 ②湯口中学校3年生 講師:岩手県環境保健研究センター 主任専門研究員 佐藤卓 氏 会場:湯口中学校3年A組教室 実施日:平成31年2月4日 参加人数:3年生35名、教職員 【再掲(No.9)】 ●広報はなまきへの掲載 ・「多様な性にYESを～知っていますか、LGBT～」平成30年5月1日号 【再掲(No.9)】●FM放送での発信 ・「こちら市役所情報局」平成30年6月21日 ●市ホームページへの掲載 ・「性的少数者(性的マイノリティ)について」 ・各種お知らせ等 隨時掲載 	地域づくり課
14		(5)国際的な取り組みへの理解および協調	①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供	広報紙・ホームページによる男女共同参画情報の提供	男女共同参画について理解を深めるため、広報紙やホームページ等により男女共同参画情報を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページへの掲載 ・男女共同参画関連リンク「男女共同参画に関する国際的な指標(内閣府男女共同参画局ホームページへのリンク)」 ・各種お知らせ等 隨時掲載 	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
15				国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する国際理解推進事業(多文化サロン、外国語講座)、国際フェアINはなまきへの補助	○(公財)花巻国際交流協会が実施する各種国際理解推進事業に対し補助金を交付 ・国際理解推進事業 多文化サロン3回(48名)・市民語学講座24回(285名) ・定住外国人支援事業(日本語講座・生活支援の実施)15回(119名) ・国際交流情報提供事業 (外国に関する図書・新聞の整備、貸出・機関紙の発行・国際姉妹友好都市等の情報提供) ・国際交流関係団体支援事業(国際交流活動をする団体への活動助成) ・国際フェアINはなまきの実施(1,576名) ○国際交流センターの運営業務を(公財)花巻国際交流協会へ委託	国際交流室
16	I 男女共同参画の理解の促進	(5)国際的な取り組みへの理解および協調	①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供	国際姉妹都市等交流推進事業	公益財団法人国際交流協会が実施する海外青少年等の受入事業に対し補助金を交付する。ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフの高校生、市民等を受入。 公益財団法人国際交流協会が実施する青少年海外派遣研修事業に対し補助金を交付する。ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名を派遣	○(公財)花巻国際交流協会が実施する姉妹都市等交流研修事業に対し補助金を交付 ・海外青少年等の受入事業 ホットスプリングス16名、ラットランド7名、クリントン7名、ベルンドルフ11名の中高校生、ホットスプリングス市教員3名、姉妹都市提携25周年ホットスプリングス市民訪問団26名 計70名を受入 ・青少年海外派遣研修事業 ラットランド、クリントン、ホットスプリングス、ベルンドルフへ中学生各6名・引率教員各1名、姉妹都市提携25周年花巻市民ホットスプリングス市訪問団26名を派遣 ○大迫高等学校の生徒2名、引率教諭1名をオーストラリア共和国ベルンドルフ市に派遣 計57名を派遣	国際交流室
17				小学校外国語教育推進事業	市内すべての小学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図るもの	外国人講師(ネイティブ・スピーカー)4名を市内すべての小学校に派遣し、外国語活動の充実と国際理解の推進を図った。	学校教育課
18				中学校外国語教育推進事業	市内すべての中学校に外国人講師(ネイティブ・スピーカー)を派遣、また英語科の学力向上のため、生徒の学ぶ意欲の醸成及び指導の充実を図るもの	外国人講師(ネイティブ・スピーカー)3名を市内すべての中学校に派遣し、生徒の学ぶ意欲の醸成と指導の充実を図った。	学校教育課
19			②在住外国人等への支援	国際都市推進事業	公益財団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援(※)、生活支援(※))への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応やFMはなまき等により必要なインフォメーションを提供	(公財)花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業(コミュニケーション支援(※)、生活支援(※))への補助 ※コミュニケーション支援は、日本語講座、日本文化体験講座、防災講座等の開催 ※生活支援は、外国人相談窓口の受付対応や必要な情報を提供	国際交流室
20	II 男女の社会における参画の促進	(1)政策・方針決定過程への女性の参画促進	①審議会等への女性の登用促進	各種審議会、委員等への女性の登用促進	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」に基づき女性の委員登用(40%)に係る啓発	「審議会の設置及び運営に関するガイドライン」における女性委員の目標登用率の達成度を調査するとともに、同ガイドラインの周知を図ったもの 【実績】 H30 (H30.4.1現在) H29 (H29.4.1現在) 登用率 28.8% 28.1% 女性委員数 234人 228人	人事課
21			②女性が参画しやすい環境づくりの推進	市政懇談会の開催	市政に対し市民が意見を述べる機会を確保するため、女性の参加促進を図りながら市政懇談会を実施	●平成30年度の全地区参加総数672人 男性550人、女性122人 ●平成30年度の全地区男女別割合 男性81.8% 女性18.2%	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
22	II 男女の社会における参画の促進	(2)地域活動における男女共同参画の促進	①市民団体活動への支援	市民団体等活動支援事業補助金	地域づくり活動が積極的に行えるよう、市民団体等に対し補助金を交付	市民団体等が自主的に実施する公益的な活動に要する経費を補助 〈実績〉7団体に交付 合計 1,679,000円	地域づくり課
23			② 地域団体等への女性の参画促進	地域団体の役員・委員の女性登用の推進	地域団体等の活動に女性の参画を図るため、役員や委員に女性役員の登用の働きかけを実施	地域のコミュニティ会議における女性登用につなげるため、コミュニティ会議に対し啓発講座等の案内や周知を依頼	地域づくり課
24			③防災分野における女性の参画促進	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織等防災分野への女性の参画を促進するために、「自主防災組織等リーダー研修会」や「防災訓練」などにおいて、啓発を行う	平成30年度防災講演会H30.7.24なはんプラザ 講師：佐藤志行氏（題名：一関市中里のまちづくり活動） 参加人数：245人 自主防災組織 126団体	防災危機管理課
25				就労支援事業費	シルバーハウス人材センター支援	高齢者の雇用拡大を支援するため、公益社団法人花巻市シルバーハウス人材センターに補助金を交付 ○平成30年度補助金 15,539千円	商工労政課
26				高齢者生きがい就労創出支援事業	高齢者の生きがいに資する雇用を図り、地域課題解決のために事業を起ち上げようとする団体に対し経費補助	1団体あたり50万円の補助金を交付 〈実績〉H30年度 応募団体なし	長寿福祉課
27			④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	老人クラブ活動支援事業	花巻市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動に対する補助	高齢者の豊かな生活に向け、花巻市老人クラブ連合会および単位老人クラブの活動に対し補助金を交付 〈実績〉 単位老人クラブ数 115団体、会員数 4,748人 H30補助金総額 5,814,400円	長寿福祉課
28				湯のまちホット交流サービス事業	市内温泉施設等において、健康増進、交流促進を図る高齢者に対し、無料で入浴及び休憩（部屋利用）を提供	60歳以上の市民からなる4人以上の団体に、市と契約した市内温泉施設等の入浴および休憩を無料で提供 〈実績〉 延べ利用者数 27,924人 H30事業総額 16,732,800円	長寿福祉課
29				ふれあい・あんしん交流事業	高齢者が健康で生きがいを持つ暮らしができるようにするため、交流や活動の場として社会福祉協議会が実施するサロン事業に対する補助	サロン開催につき1,500円を補助 (年間上限額18千円/団体) 〈実績〉 開催団体 235団体、開催回数 延べ4,387回 参加者 延べ52,438人 H30補助金総額 2,050,000円	長寿福祉課
30				高齢者福祉タクシー券給付事業	社会参加促進を目的に、タクシー券を交付	80歳以上のひとり暮らし高齢者等に福祉タクシー券を交付。平成29年度より500円券から100円券に切り替えて交付 〈実績〉 交付者 延べ1,405人 H30事業総額 14,490,800円	長寿福祉課
31				敬老会事業	各地域で開催される敬老会経費を社会福祉協議会を通じて支援	高齢者の意欲向上に向け、敬老会等を支援 〈実績〉 敬老会対象者（75歳以上） 17,497人 H30事業総額 22,743,818円	長寿福祉課
32				生活支援介護予防サービス基盤整備事業	介護保険給付から地域支援事業に移行する生活支援サービスの創出と担い手の確保	地域支援事業の総合事業において、地域団体が住民ボランティアにより生活を支援 〈実績〉 生活支援取り組み 7地区 (宮野目・笛間・亀ヶ森・八日市・八幡・太田地区、高松第三行政区) 生活支援ボランティア 201人 生活支援体制づくり事業補助金交付団体 0団体	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
33				健康づくり講座	市民の健康づくりの意識啓発を図るため、健康アップ講座等の各種健康教育を実施	【再掲(No.12)】 ①健康アップ講座 ②その他健康教育 ③保健大学 62回 延べ参加人数1,576名	健康づくり課
34				生涯学習講座開催事業	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「高齢者学級」、「女性学級」、「市民講座」、「富士大学花巻市民セミナー」等を開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、生涯学習講座を開催 ◆富士大学花巻市民セミナー 開催回数6回 受講者数延152人 ◆岩手大学教育学部出前講座 開催回数5回 受講者数延203人 ◆高齢者学級 開催回数186回 受講者数延5,026人 ◆女性学級 開催回数11回 受講者数延207人 市民講座 講座数10講座 開催回数41回 受講者数延619人	生涯学習課
35				はやちね女性セミナーの開催	成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習機会を提供	【No.34に含む】 成人女性を対象に、自らの資質や能力を向上させるための学習を実施 (実績)H30 5回 参加者81人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
36				大迫生き生き学園の開催	60歳以上を対象に、楽しく豊かに生きるために「生きがいづくり」や「自己実現」を図るために必要な学習機会を提供	【No.34に含む】 60歳以上の市民を対象とし「生涯学習と健康増進」と定め、社会を楽しく生きるための学習、地域の伝統・文化をより深く知る学習、共通の興味関心を追求するグループ活動を実施 (実績)H30 10回 参加者591人	大迫総合支所 地域振興課 地域支援室
37	II 男女の社会における参画の促進	(2)地域活動における男女共同参画の促進	④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	いしどりや学園	生涯学習社会を豊かに生きるために、生きがいづくりの拡充や地域づくりに資することを目的とした各種講話や移動学習、共通の興味関心等を追求するグループ学習等を実施	【No.34に含む】 高齢者の生涯学習への取り組みを支援するため、学習機会を提供する。 講座等の開催回数 延べ7回 参加人数 延べ251名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
38				女性学級	知識を豊かにし、女性として生きがいのある生活を送ることができるよう、健康や生活に関する学習を行う	【No.34に含む】 女性の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 講座開催回数 3回 参加人数 延べ58名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
39				市民講座開催	市民への学習機会を提供し生涯学習を推進するため、「健康講座」や「歴史講座」、「自然観察会」等を開催	【No.34に含む】 市民の生涯学習への取り組みを支援するため、学習の機会を提供 講座数 3講座(健康講座、歴史講座、自然観察会) 講座開催回数 延べ12回 参加人数 記述べ222名	石鳥谷総合支所 地域振興課 地域支援室 石鳥谷生涯学習会館
40				東和地区シニア大学の開催	60歳以上を対象に生きがいづくりを促進するため、各種講座を実施	【No.34に含む】 全10回開催。参加者のべ304名 ①5月23日37名②6月27日32名③7月11日34名 ④8月1日34名⑤9月3日34名⑥10月10日20名 ⑦11月7日27名⑧12月5日27名⑨1月9日26名 ⑩1月23日33名	東和総合支所 地域振興課 地域支援室
41				東和女性学級の開催	知識や能力を高めることで、女性が生き生きと能力を発揮していくことを目的に、各種講座を実施	【No.34に含む】 全3回開催。参加者のべ44名 ①6月13日 ピネムの森(移動教室)16名 ②10月4日 ミシンを活用した手芸教室9名 ③12月17日園井恵子を学ぶ19名	東和総合支所 地域振興課 地域支援室

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
42				生涯学習活動支援事業	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施	市民が自主的に行う生涯学習を支援するため、「ふれあい出前講座」事業を実施 ◆市役所・公共機関編 95回 2,876人 ◆生涯学習講師編 337回 6,507人	生涯学習課
43		(2)地域活動における男女共同参画の促進	④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進	早起きマラソンの開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催	地域スポーツ(生涯スポーツ)の普及、健康増進、体力向上を図るため、早起きマラソンを開催 ・5月6日(日)から10月8日(月・体育の日)までの156日間、市内69会場にて開催 ・延べ総参加者138,172人(1日当たり、886名程度)	スポーツ振興課
44				各種スポーツ教室の開催	市民の運動不足解消と健康増進を図るため、各種スポーツ教室等を開催	市民の運動不足の解消と健康増進を図るために、各種スポーツ教室等を開催 ・全7回 体力測定、ストレッチ、健康つくり教室を開催 ・全参加者数 295人 以下に抜粋して掲載 ○体力測定 期日:5月8日 対象:シニア大学芸術・ボラン学部 人数:50人 場所:まなび学園体育館 ○健康つくり運動(ニュースポーツ) 期日:7月25日 対象:わかくさの会 人数:27人 場所:まなび学園 ○健康づくり運動 11月13日 対象:東和地区更生保護女性の会 人数:19名 場所:浮田集会所	スポーツ振興課
45	II 男女の社会における参画の促進		①事業所への男女共同参画に関する啓発	事業所への男女共同参画に関する啓発	雇用の場での男女共同参画の促進を図るため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施	【再掲(No.1)】 ●企業力アップを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力・花巻青年会議所) ①「ワーク・ライフ・バランスの基礎」 ②「みんなに必要なあたらしい働き方」 講師:①岩手労働局 雇用環境・均等室長 石原房子 氏 ②株式会社minitts(ミニッツ) 代表取締役 中村朱美 氏 会場:なはんプラザCOMZホール 実施日:平成30年11月1日 参加人数:42人 ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 花巻商工会議所発行の7月会報に当課が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。 配布枚数:2,200枚 ●市ホームページへの掲載 ・「ワーク・ライフ・バランスについて(事業者の皆様へ)」平成30年6月27日掲載	地域づくり課
46		(3)労働の場における男女共同参画の促進	②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
47			③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発	就労支援事業費	関係法令、各種制度等の周知	【再掲(No.46)】 法令・制度等の周知・啓発のため、パンフレット等を備え付け	商工労政課
48			④農業や自営業における女性の経営参画の促進	地産地消推進事業	市内の産地直売所組織で構成する花巻市産地直売所連絡協議会を支援し、産地直売所相互の経営の充実と連携を図る	花巻市産地直売所連絡協議会に対する支援 ①講習会 2月6日(43名参加) 「野菜のはなし」「肥料の上手な使い方」について ②視察研修 8月21日～22日(10名参加) 視察先で他施設の運営方法や活気ある売り場の作り方、冬場対策を研修 ③産直スタンプラリー(1回開催) 1月15日～3月31日 集客数アップを図り、市内10施設で開催	農政課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
49	II 男女の社会における参画の促進	(3)労働の場における男女共同参画の促進	④農業や自営業における女性の経営参画の促進	6次産業化推進事業	市内の事業者が新たに花巻産農畜産物を活用した加工品を開発し、又は加工施設を整備する場合に要する経費補助を行う他、6次産業化を進めるために必要な知識・技術を学ぶセミナーを開催する	○農商工連携補助金 拠助件数:3件 ○セミナー関係 ①6次産業化セミナー 「農業の「伸びしろ」を埋めるための6次産業化とは」 ・講師:ゼネラルマネジメントオフィス 代表 佐藤 卓 ・会場:まなび学園 ・実施日:平成30年6月28日 ・参加人数:13名 ②6次産業化プランニング講座 ・講師:ゼネラルマネジメントオフィス 代表 佐藤 卓 ・会場:花巻市交流会館他 ・実施日:7~12月、計6回 ・参加人数:21名 ③6次産業化プランニング講座個別相談会 ・講師:ゼネラルマネジメントオフィス 代表 佐藤 卓 ・会場:花巻市役所 ・実施日:平成31年1月23日 ・参加人数:6名	定住推進課 6次産業推進室
50				家族経営協定推進事業	家族構成員それぞれにとって魅力的な農業経営を実現するために、家族経営に関するルールづくりを行い、明文化する。〔『我が家との結っこ協定』〕これにより、家族間の意欲とやりがいの増進、担い手づくりや農業の持続的な発展、さらには農村における男女共同参画社会の形成に寄与する。 ・家族経営協定アドバイザー会議 年2回 ・家族経営協定学習会 ・合同調印式:1回(予定)	今年は、委員の改選期であり、8月から新体制となつたことから、新体制下での農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に学習会を開催し、推進委員2世帯が締結の運びとなった。 ・家族経営協定アドバイザー会議 1回 日時:10月30日(火) 場所:JAいわて花巻総合営農指導拠点センター ・家族経営協定学習会 1回 日時:11月29日(木) 場所:JAいわて花巻総合営農指導拠点センター 講師:中央農業改良普及センター 渋谷 まどか氏 ・合同調印式 1回 日時:平成31年3月28日(木) 場所:はなまき地域農業情報センター 締結数:2世帯	農業委員会事務局
51	(4)個人の能力を発揮するための支援	(4)個人の能力を発揮するための支援	①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	女性リーダーの育成	女性リーダーの育成のため、「女性のつどい」を開催(女性団体ネットワークの会との共催)	花巻市女性のつどい(女性団体ネットワークの会との共催) 花巻市男女共同参画推進員による出前講座寸劇「息子がごはん支度」、男女共同参画・性別による役割分業意識について考えるワークショップ 講師:花巻市男女共同参画推進員 会場:まなび学園3階第2・第3中ホール 実施日:平成30年11月25日 参加人数:100人	地域づくり課
52				花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動支援	地域の農村の生活環境を改善することを目的に活動している市内の生活研究グループで組織する花巻地方生活研究グループ連絡協議会の活動を支援	①管内視察研修(会員27名参加) 7月3日 東和 会員相互の地域をより知る現地見学会 ②青空市の開催(会員20名参加) 10月13日、14日 まなび学園 対面販売により、消費者ニーズを学ぶ ③暮らしの技公開講座(一般18名、会員23名参加) 12月4日 石鳥谷保健センター「串だんごとひとつみづくり」 農村の活性化を目的とした食文化、伝統行事の伝承活動 ④研修会等への参加 9月8日 農業研究センター参観デー(2名参加) 1月19日 花巻市農業振興大会(6名参加) 2月18日 新会員加入促進の意見交換会(一般2名、会員19名参加)	農政課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
53	II 男女の社会における参画の促進	(4)個人の能力を発揮するための支援	①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援	農業女子プロジェクト事業	市内の女性農業者のつながりを広げるとともに、女性農業者間や異業種との交流により、農業・農村女性が自発的に自らの目標を実現するための仕組みや体制を構築する。	①日本ワインフェスティバル 5月26日～27日(6名参加) ②土澤アートクラフトフェア(2回出展) 5月3日～4日(6名参加)、10月7日～8日(6名参加) ③POP研修会 7月4日(24名参加) ④菜園deマルシェ 9月15日～16日(7名参加) ⑤異業種交流会 市内の飲食店3店舗で実施 イル・ウォーレ8/29～31(7名参加) バダローネ 9/19(10名参加) レガーメ 10/17～19(6名参加) ⑥視察研修(八幡平市) 11月19日(20名参加) 農産物の販売や加工品の展開等の知識を習得 ⑦おにぎり講習会 12月15日(一般27名、会員13名参加) ⑧東京マルシェ 2月9日(4名参加) ⑨ネット販売研修会 3月4日(25名参加) ⑩こもれびマルシェ 3月24日(5名参加)	農政課
54				起業・新事業展開推進事業費	起業化支援センター運営、岩手大学共同研究支援	起業化支援センターの入居企業や地域企業に対し、新規創業や経営課題の解決、経営戦略活動、産学官連携によるトータルコーディネートなどを通じ、総合的な支援を実施 FY30 岩手大学との共同研究件数3件	商工労政課
55			②再就職などのための相談や職業能力開発の促進	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催	1 ジョブカフェはなまき 求職者(原則35歳以下)に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○FY30相談来場者: 707名(男性:320名、女性:387名) 2 就職ガイダンス 花巻市、北上市、奥州市、金ヶ崎町と合同で地元就職を希望する求職者を対象とする企業との面談会を開催(年3回) ○参加企業 189社、参加者 166名(H30.3～10月)	商工労政課
56		(5)生涯を通じた女性の健康支援	③労働環境に応じた技能習得等の支援	就労支援事業費	ジョブカフェはなまき運営、就職ガイダンス開催	【再掲(No.55)】 1 ジョブカフェはなまき 求職者(原則35歳以下)に対するキャリアカウンセリング、面接対策、履歴書添削指導、セミナー等の実施 ○FY30相談来場者: 707名(男性:320名、女性:387名) 2 就職ガイダンス 花巻市、北上市、奥州市、金ヶ崎町と合同で地元就職を希望する求職者を対象とする企業との面談会を開催(年3回) ○参加企業 189社、参加者 166名(H30.3～10月)	商工労政課
57			①ライフステージに応じた健康支援	妊産婦健康診査及び保健指導	妊産婦の健康を守るために、妊婦の子宮頸がん検診及び14回分の健康診査、産婦の産後健康診査2回分の健診料の助成を実施	疾病の早期発見と出産・育児への不安軽減のため、妊産婦に対する健康診査や家庭訪問による保健指導を実施 妊産婦訪問実績: 693人 妊婦健康診査実績: 6,005回 産後健康診査実績: 758回	健康づくり課
58			②乳がん検診、子宮頸がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施 また、がん検診の普及啓発のために無料クーポン事業を実施	市民の健康を守るため、定期の健康診査と各種がん検診を行い、疾患の早期発見・早期治療につなげたもの。また、国の補助事業である「無料クーポン事業」を実施し、検診の普及啓発や受診勧奨を実施 子宮頸がん検診(20歳以上、隔年の検診) 受診者3,586人(うち無料クーポン受診者 42人) 乳がん検診(40歳以上、隔年の検診) 受診者4,084人(うち無料クーポン受診者 218人) 骨粗鬆症予防検診(40～70歳、5歳毎の検診) 受診者871人	健康づくり課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
59	II 男女の社会における参画の促進	(5)生涯を通じた女性の健康支援	①ライフステージに応じた健康支援	妊産婦医療費助成事業	妊娠5カ月に達する月の初日から出産の翌月末日までの妊産婦を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数235人、医療費助成給付額17,773千円	国保医療課
60		(6)ひとり親家庭等に対する支援	①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援	婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る	婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 91件(うちDVに関する相談25件)(平成31年3月末現在)	地域福祉課
61				子育て家庭支援給付事業	資格取得に向けた訓練の受講を支援し、母子家庭等の自立と経済的な安定を図る	母子家庭等自立支援促進給付金支給対象者 3人 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 平成30年度支給対象者 4人	地域福祉課
62				児童手当・児童扶養手当支給事業	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資する。また、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給し児童の福祉の増進を図る	児童手当支給延べ人数 121,591人 児童手当支給総額 1,355,260,000円 児童扶養手当支給延べ人数 10,076人 児童扶養手当支給総額 399,326,850円	地域福祉課
63				児童養育事業	子育て家庭を支援するため、疾病等により家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、短期的な預かり支援を行う	ショートステイ利用者数 4人(7日間)	地域福祉課
64				家庭児童相談事業	家庭における児童の適正な養育と福祉の向上を図るために、相談や訪問調査、指導などを行う	家庭相談員を配置し多様な相談に対応 家庭相談員による相談支援件数 267件(平成31年3月末現在)	地域福祉課
65				ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の親と児童、父母のいない児童を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数:ひとり親家庭の父母800人、児童1,188人、父母のいない児童2人、医療費助成給付額36,067千円	国保医療課
66				寡婦等医療費助成事業	配偶者がなく、かつてひとり親家庭として児童を扶養していたことのある70歳未満の者を対象に医療費の一部を助成	平均受給者数596人、医療費助成給付額10,159千円	国保医療課
67	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり	①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報等による啓発事業を実施	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報等による啓発事業を実施	<p>【再掲(No.2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ワーク・ライフ・バランス学習講座(全2回) ①「あなたにとっての仕事と生活のベストバランスとは?」 <p>講師:岩手県男女共同参画センター 高橋福子 氏 会場:まなび学園第1学習室 実施日:平成30年7月20日 参加人数:10人</p> <p>②「家族が喜ぶ休日オトコメシ講座」</p> <p>講師:NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 理事/岩手代表 後藤大平 氏、 ファームプラスカフェ 平賀恒樹 氏 会場:花北振興センター 実施日:平成30年8月19日 参加人数:10人(夫婦5組) * 料理に子ども2人が参加 託児:1人</p> <p>【再掲(No.9)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成30年6月15日(第25号) ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 平成30年6月21日 	地域づくり課
68		(2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発	①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への啓発事業の推進	事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、事業所に対し広報などによる啓発事業を実施(イクメン養成事業(イクボス編)を含む)	<p>【再掲(No.1.45)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業力アップを目指すワーク・ライフ・バランスセミナー(協力・花巻青年会議所) ①「ワーク・ライフ・バランスの基礎」 ②「みんなに必要なあたらしい働き方」 <p>講師:①岩手労働局 雇用環境・均等室長 石原房子 氏 ②株式会社minitts(ミニッツ) 代表取締役 中村朱美 氏 会場:なはんプラザCOMZホール 実施日:平成30年11月1日 参加人数:42人</p> <p>【再掲(No.45)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業所へのワーク・ライフ・バランス推進チラシの作成・配布による啓発 <p>花巻商工会議所発行の7月会報に当課が作成したワーク・ライフ・バランス啓発チラシを同梱。 配布枚数:2,200枚</p> <p>【再掲(No.45)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市ホームページへの掲載 ・「ワーク・ライフ・バランスについて(事業者の皆様へ)」平成30年6月27日掲載 	地域づくり課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
69	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発	①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への啓発事業の推進	イクメン養成事業(イクボス編)	子育て中の従業員を応援する社内制度の改革などワーク・バランスの推進のワークショップや講演会等を開催する	法令・制度等の周知・啓発のためのパンフレット等を備え付けや企業訪問や各種セミナーにおいて啓発を実施	商工労政課
70				はなまきファミリーサポートセンター事業	子育て家庭の負担の軽減を図るため、児童のあずかりの援助を行う者と当該援助を希望する者との相互の援助活動に関する連絡、調整を行う	サブリーダー会議月1回 参加78人 広報紙・会報紙発行 あずかり会員・両方会員講習会参加延べ103人 利用件数2,025件 会員数867人(おねがい会員643人 あずかり会員203人 両方会員21人)	こども課
71				地域子育て支援センター事業	子育て家庭を支援するため、子育て中の親子の交流促進、子育て相談、講習会、情報提供を行ふとともに、地域全体で子育てを支援する情報ネットワークの推進を図る	こどもセンター(分室含)利用17,823人 相談件数2,737件 講習会(分室含)38回 地域子育て支援情報ネットワーク交流会 計3回(研修会や座談会) 参加人数:1回目「みんなで子育て~育児を支える・育児を伝える」33人 2回目「教えて! 子育てにイラッといコツ~アンガーマネジメントを上手に活用~」35人 3回目「子育てあるある座談会」24人	こども課
72		(3)仕事と子育ての両立支援	①保育サービスや子育て支援の充実	保育サービス向上支援事業	私立保育園での多様なサービスを提供するため、地域での子育て活動などに支援する	保護者の多様なニーズに対応するため、通常保育のほか、延長保育、一時保育、障がい児保育等の保育サービスを提供 実施した園: 延長保育22園、一時保育16園、障がい児保育5園、病児保育6園	こども課
73				放課後児童支援事業	児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇などの安全な居場所づくりと地域の交流を促進する	保護者が日中不在の家庭における小学校児童の健全育成を図るために、市内19か所に学童クラブを、大迫地域で2か所に放課後子供を設置し、遊び、生活の場を提供 学童クラブ利用者:1,068人(平成31年3月末現在) 放課後子供教室利用者:延べ704人(平成31年2月末現在)	こども課
74				病児保育事業	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できない際に、病院・保育園等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する(イーハート花巻子育て応援プラン掲載)	保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、看護師が対応 病後児保育室利用者:延べ231人(平成29年7月~平成31年3月末現在)	こども課
75		(4)仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の寝たきり高齢者等が衛生的で清潔な生活送るために、寝具の洗濯乾燥消毒クリーニングにかかる費用を補助	要介護4・5等の高齢者等を対象に、寝具のクリーニング代等の補助を実施(年2回以内) 《実績》 延べ利用者数 3人	長寿福祉課
76				日常生活用具給付・貸与事業	要支援高齢者に対し、できる限り在宅での暮らしを継続するため、日常生活用具等を貸与または給付	必要に応じ、日常生活用具等を給付(所得に応じた自己負担あり)または貸与(自己負担なし) 《実績》 給付:電磁調理器 2件 貸与:福祉電話 延べ6件 H30事業総額 32,732円	長寿福祉課
77				高齢者住宅改造事業	自宅で日常生活を送るために、必要な住宅改造に対し補助	補助対象工事費上限65万円、補助上限30万円(所得に応じた自己負担あり) 実績:延べ補助件数11件	長寿福祉課
78				緊急通報装置設置事業	緊急性・発作性の疾患等により常に注意を要するひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時の通報手段を確保するため通報装置を設置	必要に応じ、緊急通報装置を貸与(自己負担なし) 《実績》 延べ設置者数 119人 H30事業総額 5,066,226円	長寿福祉課
79				軽度生活援助事業	室内の整理、清掃や雪よけなどの軽易な日常生活の作業援助	概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に作業費用を援助 《実績》 延べ利用件数 508 件(うち除雪 445 件) H30事業総額 428,000 円	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
80	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(4) 仕事と介護の両立支援	①介護サービスの充実	訪問理美容サービス事業	家庭に訪問して理美容サービスを提供	対象:寝たきり高齢者等を対象に、家庭訪問型の理美容サービスの出張費用を補助(年6回以内) 実績:延べ利用者数 6人	長寿福祉課
81				介護サービス利用者支援事業	介護サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に補助	実績:補助団体数 3法人	長寿福祉課
82				ホームヘルプサービス利用者支援事業	障がい者施策によるサービス利用者が65歳以降介護保険によるサービスに移行した場合、自己負担額の減免に対する補助	実績:申請なし	長寿福祉課
83				高齢者福祉サービス基盤整備事業	老人福祉施設の建設・改築時の借入償還金元利補給及び介護サービス施設整備への補助	実績: ・借入償還金元利補助団体数 6団体 H30補助金総額 49,068,901円 ・施設整備補助 1施設(看護小規模多機能型居宅介護) H30補助金総額 35,726,000円 ・防災改修等支援補助 1施設(認知症高齢者グループホーム) H30補助金 5,294,000円	長寿福祉課
84				高齢者保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由などのよる居宅養護の困難な高齢者の入所措置	平成31年3月末日現在の措置状況 実績:措置施設 4施設 延べ措置者 74人	長寿福祉課
85				介護予防普及啓発事業	生活機能の低下が認められる方を対象に、介護が必要な状態にならないよう、口腔・栄養・運動などの介護予防を実施	まんてん教室、パワーリハビリ教室、介護予防教室などを実施 実績:まんてん教室 開催回数 延べ8回 参加者 延べ100人 パワーリハビリ教室 開催回数 延べ50回 参加者 延べ550人	長寿福祉課
86				介護予防教室事業	広く一般市民を対象に、介護予防の基本的な知識を普及させるため介護予防教室を実施	実績:介護予防教室 開催回数 延べ115回 参加数 延べ1,476人 H30事業総額 3,450,000円	長寿福祉課
87				地域づくりによる介護予防推進支援事業	高齢者が容易に通える範囲に通いの場を開設し、住民主体で体操などを行いながら介護予防につなげる取り組みへの支援	地域における住民の主体的な介護予防の取り組みの場である「通いの場」を支援 実績:「通いの場」登録団体数 延べ103団体	長寿福祉課
88				家族介護用品支給事業	在宅介護者の負担の軽減を図るために、介護用品等の購入にかかる費用援助	要介護4・5等の高齢者等を家庭で介護している家族を対象に介護用品の購入費を援助(市民税非課税世帯) 実績:実利用者数 42人、延べ支給回数 274回 H30事業総額 1,671,440円	長寿福祉課
89				配食サービス事業	調理が困難な低栄養状態の高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を実施 (使用限度:週5回) 実績:実利用者 92人、延べ支給回数 8,518回 H30事業総額 5,536,700円	長寿福祉課
90			②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	総合相談事業	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者に対し包括的な支援を実施	地域包括支援センター設置状況 設置個所数 市内5か所 配置職員数 20人	長寿福祉課
91				認知症施策総合推進事業	認知症に関する専門的相談支援と適切なサービスが提供されるよう関係機関との連携・調整を行い、認知症高齢者やその家族を支援	認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置に加え、認知症セミナー、認知症サポートー養成講座の開催、SOSネットワークの運用等を実施 実績:H30認知症サポートー養成数 延べ 955人 認知症セミナー参加者 延べ 484人 SOSネットワーク協力者数 延べ 777人	長寿福祉課
92				家族介護者交流事業	在宅介護者を対象に介護者相互の交流・リフレッシュを図るために、交流会を開催	対象:寝たきり等の高齢者を家庭で介護している家族 実績:対象:要介護1以上の要介護者家族) 交流会参加者 29人 H30事業総額 809,000円	長寿福祉課

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
93	III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	(4)仕事と介護の両立支援	②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進	在宅介護者等訪問相談事業	在宅介護者を対象に介護や生活上の悩みや不安の解消のため、家庭訪問による相談支援	介護者等訪問相談員を配置し、在宅介護者等への家庭訪問により相談支援を実施 《実績》 介護者等訪問相談員配置数 2名 延べ訪問件数819件 H30事業総額 5,241,000円	長寿福祉課
94		①男性の家事・育児・介護への参加促進	イクメン養成事業(カジメン編)	仕事・育児・家事の両立や育休取得などのワークライフバランスの推進のワークショップや講演会等開催する	【再掲(№2.67)】 ワーク・ライフ・バランス学習講座(全2回) ①「あなたにとっての仕事と生活のベストバランスとは?」 講師:岩手県男女共同参画センター 高橋福子 氏 会場:まなび学園第1学習室 実施日:平成30年7月20日 参加人数:10人 ②「家族が喜ぶ休日オトコメシ講座」 講師:NPO法人ファザーリング・ジャパン東北理事/岩手代表 後藤大平 氏、 ファームプラスカフェ 平賀恒樹 氏 会場:花北振興センター 実施日:平成30年8月19日 参加人数:10人(夫婦5組) * 料理に子ども2人が参加 託児:1人	地域づくり課	
95						高齢者を家庭で介護している家族を対象に、相互交流やリフレッシュを実施 《実績》 開催回数 延べ22回 参加者 延べ237人 H30事業総額 660,000円	
96			「食べて花まる」健康講座	シニア・シルバー世代男性の健康保持のため、最新の健康新情報の提供や活用しやすいメニューの調理実習、運動等を実施	「食べて花まる」健康講座 男性対象4回実施 合計64名 ①男の料理OB会:2回(42名)、②東和男の料理OB会1回(12名)③東和東部コミュニティ1回(10名)	健康づくり課	
97			育児学級	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して、栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子どもたちの健やかな発育・発達を支援するため実施	多様化した社会環境で子どもを持つ両親に対して栄養・歯科・遊びに重点をおいた相談・指導を行い、子育ての楽しさと、子ども達の健やかな発育・発達を支援するため実施 内容:身体測定・講話(幼児食、歯磨き指導、親子遊び)・育児相談 回数:48 回 参加者数: 611人	健康づくり課	
98		②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進	ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、市民に対し広報などによる啓発事業を実施	【再掲(№2.67,94)】 ●ワーク・ライフ・バランス学習講座(全2回) ①「あなたにとっての仕事と生活のベストバランスとは?」 講師:岩手県男女共同参画センター 高橋福子 氏 会場:まなび学園第1学習室 実施日:平成30年7月20日 参加人数:10人 ②「家族が喜ぶ休日オトコメシ講座」 講師:NPO法人ファザーリング・ジャパン東北理事/岩手代表 後藤大平 氏、 ファームプラスカフェ 平賀恒樹 氏 会場:花北振興センター 実施日:平成30年8月19日 参加人数:10人(夫婦5組) * 料理に子ども2人が参加 託児:1人 【再掲(№9.67)】 ●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成30年6月15日(第25号) ●FM放送での発信 「こちら市役所情報局」 平成30年6月21日	地域づくり課	
99	IV 男女間の暴力の防止と根絶	(1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	① DVに関する啓発事業の推進	DVについて理解を深めるため、市民に対しDV防止セミナーを開催	【再掲(№1)】 DVについて考えるセミナー 「災害とDV~東日本大震災から学ぶ~」 講師:一般社団法人GEN・J 代表理事 田端八重子 氏 会場:まなび学園 AVルーム 実施日:平成30年11月30日 参加人数:48人 * 花巻市男女共同参画推進員が作成したパーソナリボンを配布	地域づくり課	

No.	基本目標	施策の基本的方向	施策の展開	事業名	事業の内容	事業の実績等	担当課名
100	IV 男女間の暴力の防止と根絶	(1)DVの正しい理解と防止のための教育と啓発	②若年層に対するDV防止教育の推進	デートDV防止セミナーの開催	デートDVについて理解を深めるため、若年層に対するセミナーを実施	【再掲(No.13)】 「デートDV・LGBTに関する出前講座」への開催支援 *講師の交通費を費用弁償 ①大迫中学校3年生 講師:岩手県環境保健研究センター 主任専門研究員 佐藤卓 氏 会場:大迫中学校七折ホール 実施日:平成31年1月28日 参加人数:3年生44名、教職員4名、参観(大迫高校教員)1名 ②湯口中学校3年生 講師:岩手県環境保健研究センター 主任専門研究員 佐藤卓 氏 会場:湯口中学校3年A組教室 実施日:平成31年2月4日 参加人数:3年生35名、教職員	地域づくり課
101		①各種相談の実施	専門家相談会開設事業	法律相談(弁護士・司法書士)、人権相談の実施	DVに関する相談件数:0件	市民生活総合相談センター	
102			婦人相談事業	家庭内暴力(DV)や離婚等に関する女性からの相談に応じ、必要な助言・指導等を行い、生活の安定と自立を図る	【再掲(No.60)】 婦人相談員を配置し女性の多様な相談に対応 婦人相談員による相談支援 91件(うちDVに関する相談25件) (平成31年3月末現在)	地域福祉課	
103		(2)DV被害者に配慮した相談の実施	②DV防止に関する市職員研修の実施	男女共同参画職員研修	市職員に対するDV防止に関する研修を実施	DV理解促進のための職員研修 ①DVの基礎、現状等について ②DVにかかる当市の相談体制と窓口等における対応の注意点について 講師:①花巻警察署生活安全課 生活安全係長 伊藤佳代 氏、 ②地域福祉課児童家庭係 三浦圭子 婦人相談員、 市民生活部市民登録課 佐藤つね子 主任専門員 会場:花巻市役所本館302~303会議室 実施日:平成30年12月17日 参加人数:44人 * 花巻市男女共同参画推進員が作成したバーチャルリボンを配布	地域づくり課
104		(3)広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知	婦人相談員・家庭相談員の研修	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会、東北地区家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	岩手県福祉総合相談センター、岩手県家庭相談員連絡協議会主催の研修会に参加	地域福祉課	
105			DV相談窓口の周知	広報紙やホームページ等により、DV相談窓口を周知	●市ホームページに各種お知らせ、リンク等随時掲載 【再掲(No.9)】 ●広報はなまきへの掲載 ・「男女共同参画情報We」平成30年11月1日号(第26号) ●FM放送での発信 ・「こちら市役所情報局」 平成30年11月1日、11月2日放送	地域づくり課	
106		(3)DV相談窓口の相互連携強化による被害者支援	DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る	関係機関との連携・情報共有を図ったもの	地域づくり課	
107			DV相談窓口の相互連携	DV相談窓口の相互連携を図る	ケースの内容に応じて関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行った。	地域福祉課	

花巻市地域振興部地域づくり課 男女共同参画担当

〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
TEL:0198-24-2111 FAX:0198-22-6995
E-mail:kyodo-danjo@city.hanamaki.iwate.jp